



2025 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 シノブフーズ 株式会社
代表者名 代表取締役社長 松本 崇志
(コード 2903 東証スタンダード)
問合せ先 取締役執行役員経営財務本部長
長尾 正史
(TEL. 06 - 6477 - 0113)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年11月7日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)による決議によって、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものであります。

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.5%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 1,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年11月10日～2026年3月31日 |
| (5) 株式取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(注) 上記(2)及び(3)はそれぞれ上限を定めたものであり、この実現を保証するものではありません。株式市場の動向によっては、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(御参考) 2025年10月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	11,164,245株
自己株式数	1,335,755株

以 上